



平成24年度 市民参加手続の実施予定事業

情報共有と市民参加のルール条例にもとづき、今年度の市の仕事に対する市民参加手続の予定をお知らせします。実施時期になりましたら、広報・ホームページなどでお知らせしますので、ご意見をお寄せください。(すでに実施済みのものもあります)  企画振興課 ☎ 39-2304

対象区分	市の仕事の内容	仕事の概要	市民参加手続の方法			担当部署
			審議会等	パブリックコメント	その他の手続	
計画・方針づくり	富良野市健康増進計画(平成25年度～34年度)	国が策定する「第2次健康日本21」を受け、市民の健康増進を総合的に推進するための計画。		1月頃		保健医療課
	特定健康診査等実施計画(平成25年度～29年度)	20年度～24年度の第1期計画に続く25年度からの第2期特定健康診査等実施計画。	12月頃	1月頃		保健医療課
	富良野市障がい者計画	障がいのある人が地域の中で共に暮らす社会の実現をめざす総合的な計画。18年度～24年度計画の終了に伴い新しい計画を策定。		1月頃	アンケート調査 5月～6月 市民委員会等 8月～11月	福祉課
	富良野市生活排水処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづき、現計画は24年度を目標年次として策定されたもののため、次期計画を策定。	8月頃 1月頃	9月頃		市民環境課
	公共下水道事業計画(平成19年度～24年度)の見直し	下水道法第4条にもとづき下水道事業計画の見直し。	10月頃	12月頃		上下水道課
	都市計画決定の変更	富良野都市計画東4条街区地区第一種市街地再開発事業の変更。	3月～6月		縦覧 5月	都市建築課
	富良野市都市計画の改定	用途地域等の境界の見直しと、それに伴う都市計画図の修正。	11月～2月		縦覧 1月頃	都市建築課
	富良野市住生活基本計画	富良野市住宅マスタープランの改定。	8月～2月	1月頃	アンケート調査 (時期未定)	都市建築課
	北の峰地域観光振興計画策定	富良野市観光振興計画の下部計画である北の峰地域の活性化に向けた観光振興計画を策定。			意見交換会 5月～12月 住民説明会 3月	商工観光課
	条例や規則の制定・改廃	富良野市ホームヘルプサービス条例の一部改正(未定)	介護保険法の改正にあわせサービス利用者負担額及び対象基準等の一部見直しによる改正。		1月頃	意見交換会 5月～12月 意向調査等 5月～12月
暴力団排除条例の制定		道条例の施行を受けて暴力排除の取り組みを推進する内容。		10月頃		市民環境課
富良野市公共下水道の構造等の基準を定める条例の制定		下水道法の一部が改正され、全国一律に定められていた下水道施設の構造及び維持管理基準を定める条例を制定。	8月頃	10月頃		上下水道課
水道事業、簡易水道事業に適用する基準等を定める条例の制定		水道法の一部が改正され、これまで法令で規定されていた基準の一部について定める条例を制定。	8月頃	10月頃		上下水道課
富良野市営住宅条例の改正		公営住宅法改正に伴う市営住宅の整備基準及び入居資格のうち、入居すべき低所得者における収入基準の制定。	未定	未定		都市建築課
中小企業振興条例改正(未定)		中小企業の支援のため、中小企業振興条例の改正。	5月～12月	2月	意見交換会 5月～12月	商工観光課
施設の建設	総合こども園の計画について	認可保育所(中央・麻町)の老朽化、少子化に伴う統廃合。中心市街地活性化基本計画の東4条街区市街地再開発事業により生み出される東4条街区に建設する計画。		5月～6月	意見交換会 4月～5月 地域懇談会 4月～5月	中心街整備推進課 こども未来課

平成23年度 市民参加手続の実施状況

市民参加のまちづくりを進めるため、市民のみなさんに事前に市の仕事の情報をお知らせし意見を聴く、市民参加手続を行っています。平成23年度の実施状況について下記のとおりお知らせします。市政に対するご意見はもちろんのこと、市民参加手続に対してのご意見もお待ちしています。  企画振興課 ☎ 39-2304

■11事業で市民参加手続を実施

平成23年度は、11の市の仕事について市民参加手続を行いました。

【実施事業の内訳】

- 計画や方針づくり 4事業
- 条例や規則の制定・改廃 4事業
- 市の施設の建設 3事業

市民参加手続の方法は、審議会、パブリックコメント、意見交換会が主なものとなっています。

【実施手続の内訳】

- 審議会 2事業8回
- パブリックコメント 10事業10回
- 意見交換会 2事業2回
- 縦覧 1事業1回

■意見の提出状況

審議会には、団体推薦委員のほか、公募委員を募集するなど幅広い市民に参加してもらい、審議をいただいています。

パブリックコメントでは、「第9次富良野市交通安全計画(素案)」に対し貴重な意見をいただきました。

意見交換会は、参加者からの意見が出されており、仕事の内容を分かりやすく説明する場としても、重要な方法です。

今後とも市の仕事を公表し、市民の意見を適切に反映するため、市民参加手続の方法と、市からの情報をわかりやすく提供するなど、引き続き創意工夫に努めます。

平成23年度に実施した市民参加手続一覧

対象区分	市の仕事の内容	審議会(審議回数)	パブリックコメント(意見件数)	その他の手続(参加数または意見件数)
計画・方針づくり	第9次富良野市交通安全計画(素案)	2回	11件	意見交換会(1回0人0件)
	富良野市高齢者保健福祉計画・富良野市介護保険事業計画【第5期計画】(案)及び富良野市介護保険条例の一部改正(素案)について		0件	
	富良野市未着手都市計画道路の見直し方針(案)	6回	0件	
	富良野市森林整備計画(変更)(案)			縦覧(0件)
条例や規則の制定・改廃	富良野看護専門学校学生寮の寮費改定		0件	
	富良野市駐車場条例の廃止		0件	
	個人の市民税、固定資産税及び都市計画税の納期の改定		0件	
施設の建設	富良野市火葬場の料金改定		0件	
	市立富良野小学校屋内運動場改築計画		0件	
	緑町児童センター整備計画		0件	意見交換会(1回17人10件)
計	11事業	8回	11件	

協会病院の新しい先生をご紹介します

クローズアップインタビュー

富良野地域の印象と富良野でやってみたいことを教えてください。

自然の多い場所は好きです。協会病院は窓が大きくて、きれいな景色を眺めることができ、気持ちいいですね。富良野では、釣りやおいしいものを食べ歩きしてみたいです。

外科とお聞きしましたが、専門を教えてください。

消化器が専門です。

富良野地域の医療体制について印象を教えてください。

医師の大病院への集中化が進んでいて、富良野も医師不足が深刻です。ただ富良野は、第一次救急を市内の開業医が当番制で担うことにより、一人にかかる負担を分散化しています。このような連携体制がとれた地域はなかなかほかにありません。地域で解決できることは地域で解決、少しずつできることを増やしていければいいと思っています。



外科
唐崎 秀則 さん
旭川医科大学出身



小児科
田中 亮介 さん
旭川医科大学出身



泌尿器科
本谷 匡 さん
旭川医科大学出身



外科
松坂 俊 さん
旭川医科大学出身



研修医
見田 文 さん
旭川医科大学出身



整形外科
佐藤 剛 さん
旭川医科大学出身



総合内科
林 健司 さん
新潟大学出身

消化器内科 外来から お知らせ

4月より常勤医師1人と出張医体制となるため、外来診療日が月、火、木、金の週4日となりました。

住吉町1-30
富良野協会病院
23・2181

背景と経過

市内の路線バスは、ふらのバス株式会社が運行しています。人口の減少や燃料費の高騰などの要因もあり経費削減に努めながら運行しており、市では地域公共交通維持対策として赤字補てんを行っています。



路線バスの廃止と減便のお知らせ

地域住民との協議結果

◆ハイランドふらの線◆
路線バス廃止後も、JR島ノ下駅や中央バスの乗降可能なバス停は残るが、地域にとっては厳しい状況となる。しかし、現在の利用状況は少なく、今後も利用拡大が見込めないため、廃止について同意する。

◆麓郷線◆
今回の提案では、4・5便から3・5便へ減便することにより、夏季の臨時便を廃止する内容であったが、地域住民と協議を重ねた結果、麓郷発の最終便を減便して4・5便から4・0便へ減便することにも、夏季臨時便の廃止について同意する。

以上の結果を受け、3月21日「富良野市地域公共交通会議」を開催し、ハイランドふらの線の廃止と麓郷線の減便について決定しましたのでお知らせします。

路線バスの廃止と減便後の時刻表

- ①ハイランドふらの線は、平成24年9月30日をもって廃止する。
- ②麓郷線は、下記のとおり減便する。

現行バス時刻表				減便後のバス時刻表			
協会病院発	麓郷着	麓郷発	協会病院着	協会病院発	麓郷着	麓郷発	協会病院着
		7:16	8:01			7:16	8:01
8:10	8:55	9:05	9:50	8:10	8:55	9:05	9:50
★10:05	★10:50	★11:00	★11:45				
13:00	13:45	13:55	14:40	13:00	13:45	13:55	14:40
16:20	17:05	17:15	18:00	16:20	17:05	17:15	18:00
19:00	19:45	19:55	20:40	19:00	19:45		

※★印が夏季臨時運行便であり、7月～8月に運行していましたが、本年より廃止となります。また、麓郷発の最終便は、9月30日をもって減便となります。

※4月より中央バス高速ふらの号が北の峰入口バス停で乗降できるようになりました。

夏の集団健診の受付が 始まりました！

— 特定健診、健康診査（75歳以上）、がん検診、肝炎ウイルス検診 —

7月10日(火)	山部福祉センター	11月14日(水)	東山支所
7月11日(水)	勤労青少年ホーム	11月15日(木)	山部福祉センター
7月12日(木) ～15日(日)	保健センター	11月16日(金) ～21日(水)	保健センター

※集団健診では、特定健診とがん検診（胃・肺・大腸・前立腺）・肝炎ウイルス検診を同時に受けることができます。

特定健診 ※富良野市国民健康保険加入者で30歳～74歳の方

特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診断で、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に行っています。

※40歳～74歳までの富良野市国民健康保険加入の特定健診対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しております。

■特定健診は個別健診でも受診できます

上記集団健診以外にも特定健診は個別健診として、40歳～74歳の方を対象に次の医療機関にて受診することができます。受診の際は各医療機関へお問い合わせください。

実施期間 平成24年6月1日～平成25年1月31日まで

医療機関 内海内科クリニック（☎39-1133） おおつほクリニック（☎42-2009）
かわむら整形外科医院（☎22-4341） 富良野協会病院（☎23-2181）
ふらの西病院（☎23-6600） ふらの皮膚科内科クリニック（☎23-8880）
渡部医院（☎22-2025）

健康診査 ※後期高齢者医療加入者で75歳以上の方

後期高齢者医療加入の方も、集団健診で健康診査を受診することができます。

がん検診 ※富良野市在住で40歳以上の方。国保以外の方も受診できます

がん検診は料金がかかります（500円～1,500円）。ただし、生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は、がん検診（喀痰検査・前立腺がん検診を除く）の料金が無料となります。申し込みの際にお知らせください。

肝炎ウイルス検査 ※富良野市在住で、過去に検査を受けたことのない方

対象年齢（年度内40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳）で検査希望の方は無料で受診することができます。申し込みの際にお知らせください。

健診結果はあなたの生活を見つめる良い機会です。自覚症状がでたときには既に発症しています。自己診断をせず、まずは健診を受けましょう！

☎保健医療課 ☎39-2200



+ 国保 一口メモ ②

医療費を減らそう



健康維持が、税や保険料の負担増加を抑える

国では今後一層の増加が見込まれる社会保障費に対応するため、消費税率見直しなど「社会保障と税の一体改革」が議論されています。少子高齢社会では、医療保険制度を支える若い世代が減り、医療を受ける機会が多いお年寄りが増えることから医療費が増加し、市民の負担となる税金や保険料の引き上げがどうしても必要になってしまいます。

しかし、健康を維持できれば、医療費の伸びを抑え、税や保険料の負担拡大も抑えることが可能となります。

特定健康診査（特定健診）や特定保健指導は、国が生活習慣病の予防により健康づくりを推進し、医療費を抑制するために全ての医療保険者に、40歳から74歳までの方を対象に制度化したものです。市は国保事業を運営していますが、全国と同様に毎年徐々に医療費が増加し、25億円に達しています。加入者数も減少し、8千人を大きく割り、国民健康保険税の引き上げも余儀なくされる状況にあります。

今月から、特定健診の個別健診がスタートしました。また、7月に実施する集団健診（がん検診なども受けられます）の予約も受けています。今年の目標は昨年受診者より1000人以上多い65%、約32500人の受診をめざします。受診券（無料）を受け取った方は、必ず受診してください。

※国保事業や医療費、健康に係る話題など、テーマとして取り上げてもらいたいことや聞いてみたいことなど気軽に問い合わせください。

☎保健医療課 ☎39-2200

交通安全トピックス

その1 歩行者としての子ども

青信号が点滅を始めた！ えっ!？、あわてて引き返してしまう

横断歩道を渡っている途中で、歩行者用青信号が点滅を始めたらどうしますか？

急いで渡り切れればいいじゃないか、と思うのは大人の考え。子どもは点滅が始まるとどうしたらいいかわからなくなり、あわてて引き返してしまうことも多いのです。

また、同時に2つのことに注意するのも苦手。信号を気にしながら、横断歩道を横切る右折車、左折車に注意を払うのも難しいと考えてください。

大人の歩行者と同じだろうと考えてドライバーが車を近づけると、びっくりして引き返したり、急に駆け出す場合もあります。

子どもは、走ってくる車と自分の位置関係や距離などを判断する能力が、まだ未発達だからなのです。道路を渡ろうとしている子どもを見たら、ドライバーの方は「予測できない行動をとるかもしれない」と気を引き締めてください。



出典：本田技研工業㈱ 小冊子トラフィックパートナー

※市では交通事故ゼロをめざして、市民のみなさんに交通安全について今一度考えていただくと思っています。テーマとして取り上げてもらいたいことや聞いてみたいことなど気軽に問い合わせください。

☎市民環境課 ☎39-2308